

各位



2024年5月21日

会社名 東京ラヂエーター製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 裕哲
(コード番号 7235 東証)
問合せ先 企画管理本部本部長 矢野 和彦
(TEL.0466-87-1231)

株主提案に関する書面の受領および当社の対応に関するお知らせ

当社は、2024年6月27日開催予定の第120回定時株主総会における議題について、同年4月17日付で株主提案に関する書面を受領しておりましたが、本日付の取締役会において、同提案（以下「本株主提案」）に対する反対意見を決議しましたので、下記の通りお知らせ致します。

I. 提案株主

個人株主1名（以下「提案株主」）

※ 個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。

II. 本株主提案の内容

1. 議題

- (1) 剰余金の処分にかかる定款変更の件
- (2) 自己株式取得にかかる定款変更の件
- (3) 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

2. 議案の要領及び提案の理由

別紙「株主提案書面」に記載の通りです。

なお、別紙「株主提案書面」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであります。

III. 本株主提案全般に対する当社取締役会の意見

提案株主からの提案は3件であり、当社取締役会は、そのいずれの提案にも反対致します。

提案株主からの一連のご提案は、別紙「株主提案書面」の「議案の要領」と「提案の理由」に記載の通り、自己資本をベースとした純資産配当率（DOE）による配当を継続的に実施すること、及び株価純資産倍率（PBR）が1倍を回復するまで期末自己資本の1%に相当する自社株買いを継続的に実施することを訴求する主張にあります。

これについて、当社取締役会は次の通り考えております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業は、商用車・産業建設機械向けを主力とした、熱交換器製品（ラジエーター、インタークーラー、オイルクーラー、EGR クーラー等）、車体製品（燃料タンク、オイルパン等）で構成されております。

当社グループでは、2021 年度から 2025 年度において中期経営計画「TRS Vision-2025」を掲げており、10 年後のありたい姿・あるべき姿として「2030 年モノづくり力で業界トップレベル」を定め、2025 年度のあるべき姿を中期経営計画ビジョン「変わる」「応える」「高める」として策定しています。

この中期経営計画ビジョンを実現する為の 5 つの戦略として、事業戦略としての「製品戦略」「グローバル戦略」「成長戦略」、生産基盤戦略としての「スマートファクトリー戦略」、組織基盤戦略としての「人材戦略」を策定しています。

2023 年 6 月には中期経営計画の進捗状況において、順調に推移していること、及び 2025 年度に向け着実に成果が出せる旨の開示をさせて頂きました。

現在も 5 つの戦略を柱に据え、目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

当社グループの主力製品の納入先である自動車業界・産業建設機械業界においては現在大変革期にあり、当社グループもこうした動きに対し、①新型製品の開発強化に向けた製品軸（プロダクトダイレクター）体制に基づく製品戦略の策定と実行、及び海外拠点と本社機能軸との連携による製品競争力向上と拡販の実行、②海外事業の拡大に向けた海外拠点生産能力の最大限活用による現行マーケットの競争力向上、及び新たな市場へ参入、③次世代事業の柱としてのカーボンニュートラル社会の実現に向けた NEV 用熱交換器製品の開発、④魅せられる工場を目指すためのスマート Logistics（情報とモノの整流化・同期化）、スマート Technology（技術革新）スマート Genba（ダントツ現場力）によるモノづくり力の向上、⑤エンゲージメント向上に取り組み、中計ビジョンを全てのグループ社員と共有し中計ビジョンを達成、以上の取り組みを当社グループ一丸となって進め、中期経営計画を達成することが、企業価値向上に繋がるものと認識しております。

一方で、EV 車への移行においては、世界的にも非常に流動的な状況にあり、商用車業界や産業建設機械業界においても同様な状況にあります。特に現状のような変動要素の多い業界の大変革期においては、想定しない変化が生じても安定的に受注、投資を遂行できるよう、強固なバランスシートを確保することが大切であると考えています。

足元の当社グループ業績は、2023 年度後半からは回復基調となり、今後も業績の回復基調は継続すると予想しておりますが、当社取締役会は、ここ数年のコロナ禍や半導体不足の影響、及び各種仕入れ価格や光熱費等の高騰による業績悪化等に起因した株価低迷、及び株価純資産倍率 1 倍割れの現状について真摯に受けとめております。

こうした株価の低迷から脱却するために、当社グループとしては、中期経営計画「TRS Vision-2025」をグループ一丸となって推進しているところであります。

このような状況において株主提案で求めるように毎年の利益動向に関係なく純資産配当率（DOE）による配当と、期末自己資本の 1 %に相当する自社株買いを継続的に実施することは、当社グループの事業運営、及び株主還元を含む資本政策の柔軟性等を損ない、中長期的な事業発展と企業価値の持続的な向上が停滞する恐れがあることから、結果として株主の皆さまの利益を毀損するものと判断致します。

以上が、本株主提案の狙いとして訴求する継続的増配と自社株買いに対する当社取締役会の考えです。個々の本株主提案ごとの当社取締役会の意見については、IV.に記載しております。

IV. 個々の本株主提案に対する取締役会の意見

1. 剰余金の処分にかかる定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対致します。

(2) 反対の理由

「Ⅲ. 本株主提案全般に対する当社取締役会の意見」で説明している通り、当社グループ主力製品納入先である商用車・産業建設機械業界が大変革期にあり、今後の業界動向も変動要素が多い状況にあります。

こうした状況下において、成長軌道に乗せるべく全力を注ぎながら、当社取締役会においては、株主のみならずさまへの利益還元を継続的に検討しております。

当社取締役会においては、株主の皆さまからの期待に可能な限りお応えしたいという観点から、これまでも事業環境の厳しい状況においても、財務体質の健全性を毀損しない範囲で、株主の皆さまへの利益還元を重視し、継続的に安定した配当を実施して参りました。

これに対し本株主提案は、剰余金の配当等については毎期、原則として当社純資産の 3%を下回らないものとする旨の定款変更を求めるものですが、このような定款規程を設けると、業界の大変革期における当社グループの事業運営、及び株主還元を含む資本政策の機動性や柔軟性が損なわれる恐れがあり、財務の健全性や中長期の成長投資にも悪影響を及ぼしかねないと考えております。

以上から当社取締役会としては、本株主提案に反対致します。

2. 自己株式取得にかかる定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対致します。

(2) 反対の理由

「Ⅲ. 本株主提案全般に対する当社取締役会の意見」で説明している通り、当社グループ主力製品納入先である商用車・産業建設機械業界が大変革期にあり、今後の業界動向も変動要素が多い状況にあります。

当社取締役会は、ここ数年のコロナ禍や半導体不足の影響及び、各種仕入れ価格や光熱費等の高騰による業績悪化と、その結果としての株価低迷、及び株価純資産倍率 1 倍割れの現状を真摯に受けとめております。

こうした株価の低迷から脱却するために、当社グループとしては、中期経営計画「TRS Vision-2025」をグループ一丸となって推進しているところであります。

自己株式取得については、当社は従前から業績、投資の必要性、財務状況、外部環境等を総合的に勘案して判断する考えとしており、2023 年 2 月 16 日には、資本効率の向上、及び当社の機動的かつ安定的な事業運営の実現を目的として、5 百万株の自己株式取得を行っております。当該保有自社株につきましては、企業環境や今後の戦略等を鑑み、様々な案を視野に入れ検討を行っている状況です。

これに対し本株主提案では、当社は財務余力があるにも関わらず自社株買いを実行していないことから、株価低迷を看過してきたことが原因であり、毎期の業績や投資ニーズ、財務上の自己資本の状況や外部環境を考慮することなく、当社の株価が株価純資産倍率 1 倍を回復するまで、毎期自己資本の 1%相当額

以上の自社株式を取得する旨の定款変更を求めるものであります。

このような定款規程を設けると、業界の大変革期における当社グループの事業運営、及び株主還元を含む資本政策の柔軟性等が損なわれる恐れがあり、結果として当社の中長期的企業価値向上に繋がらないものと判断致します。

以上から当社取締役会としては、本株主提案に反対致します。

3. 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対致します。

(2) 反対の理由

本株主提案の新設条文における各号の項目については、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーに対して説明する事項として、その充実に努めるべきものであることについては理解しております。

そのような状況を踏まえ、2024年3月期本決算においては、情報提供の一環として決算補足資料の公表をさせていただきました。

- ① 地域別収益（売上・営業利益）とその増減分析につきましては、公表をさせていただきました決算補足資料に記載の通りでございます。
- ② 中期経営計画及びその進捗状況につきましては、既に公表しております『TRS Vision – 2025』の進捗状況を、決算補足資料の中で記載させて頂いております。
- ③ 財務戦略の基本方針とその施策につきましては、当社として公表しておりませんが、資金調達、投資計画、配当施策、ROE などについて、次期中期経営計画の中で公表していくことを検討してまいります。
- ④ 企業価値向上の基本方針とその施策につきましては、当社として公表しておりませんが、中期経営計画の達成に向けた収益向上、拡販活動、技術革新による将来製品の開発など、IR 活動を通じ公表を行っていくことにより、企業価値の向上に繋がるものと考えております。
- ⑤ 株主還元の方針につきましては、当社として公表しておりませんが、次期中期経営計画の中で公表していくことを検討してまいります。

今後も株主とのエンゲージメント等を踏まえつつ、各種方針や様々な施策等についても次期中期経営計画の中で公表していくことを検討し、開示の充実に努めていくとともに、企業価値の向上にもつなげてまいります。

一方で、その項目・内容、特に本議案で求められているように一般に開示するものについては、株式会社の組織の活動に関する基本原則である定款において統一化するものではなく、事業に応じて様々な面で考慮すべき事情も踏まえつつ、ステークホルダーとの対話の中で、柔軟に対応・改善していくべきものと考えております。

以上より当社取締役会としては、本株主提案に反対致します。

以上

別紙「株主提案書面」

第1 提案する議題

- 議題1 剰余金の処分にかかる定款変更の件
- 議題2 自己株式取得にかかる定款変更の件
- 議題3 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

第2 議案の要領及び提案の理由等

(1) 議題1 剰余金の処分にかかる定款変更の件

① 議案の要領

現行定款の第38条以降を1条ずつ繰り下げ、第38条を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

(期末配当)

第38条 当社は、毎期末において、分配可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の3%相当額以上の額を、期末配当金として支払うことを目標とするものとする。ただし、当社が、株主に対して、基準額を下回る額を交付せざるを得ない明確かつ合理的な必要性があり、かつ、この合理的な必要性について適切な説明を行う場合はこのかぎりではない。

② 提案の理由

当社は世界的な熱交換器メーカーであり、コロナ禍や半導体不足による混乱が発生する前には、変動はあるものの10億円を大きく超える経常利益を計上していた優良自動車部品メーカーです。しかし、株価純資産倍率（PBR）0.40倍（2024年4月5日時点・東証スタンダード市場平均1.04倍）と、株価は低迷しています。

当社は、2021年度および2022年度において、明確な配当方針を示さないまま、最終赤字にも関わらず配当を実施するなど、株主還元の安定性と整合性に欠け、株価低迷につながっています。

元来、モデルサイクルなどから収益変動性の大きい自動車部品会社は、利益をベースにした配当性向基準を用いた場合には配当も大きく変動してしまいます。配当の不安定性が株価低迷の一因と考えられるなか、自己資本をベースにした純資産配当率（DOE）の導入が株主還元の安定性をもたらし、結果的に長期安定的な株主構成につながると期待されることから、上記議案を提案いたします。

(2) 議題2 自己株式取得にかかる定款変更の件

① 議案の要領

現行定款の第7条を、第7条1項とし、第2項を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7条

- 2 取締役会は、当会社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、分配可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

② 提案の理由

株価は、マクロ環境や株式市場動向にも左右されるため、収益と財務内容に必ずしも連動するわけではありませんが、株価低迷時の自社株買いは収益性を改善させるだけでなく、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を拡大させます。

この数年、当社の収益は低迷し、2019年3月期に16億円弱だった経常利益は2022年3月期には95百万円まで落ち込みましたが、今年度は14億円の黒字（会社予想・2024年4月5日時点）に回復する見込みです。収益低迷を脱する様相にあってもPBRが1倍を大きく割り込む背景には、財務余力があるにも関わらず当期自社株買いを実行せず、株価低迷を看過してきた経営姿勢に対する株主の不安があります。こうした不安を払しょくし、株主の信頼を回復するため、株価がPBR1倍を超えるまで自社株式取得の継続を求め、上記議案を提案いたします。

(3) 議題3 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

① 議案の要領

以下の条文を定款に新設する。但し、条番号については、議題1が原案どおり承認可決されたことを前提に、以下の通り第42条とするが、議題1が否決された場合は、第41条とする。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7章 その他

(決算期説明資料の公表)

第42条 当社は、以下に定める内容を含む決算説明資料を毎四半期公表するものとする。

- (1) 地域別収益（売上・営業利益）とその増減分析
- (2) 中期経営計画及びその進捗状況
- (3) 財務戦略の基本方針とその施策
- (4) 企業価値向上の基本方針とその施策

(5) 株主還元の方針

② 提案の理由

株主に重大な影響を与える重要事項についての配慮・説明として、コーポレートガバナンス・コードの原則5-2では、経営戦略や経営計画の策定・公表にあたっては基本的な方針とともに収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために経営資源の配分等に関し、具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉と論理で明確に説明を行うべきとされています。自動車部品業界は、コロナ禍や半導体不足に伴う混乱から挽回しつつあるものの、EV化という大きな変革に直面しています。このように経営環境の変動が大きいときこそ、より明確な事業分析と経営戦略の説明が求められます。

産業構造の転換を踏まえ、多くの自動車部品会社が、需要減少が見込まれる製品分野を補う注力分野を明示し、具体的な予想数値を伴った戦略を既に公表していますが、当社は、特にEV化への対応と財務戦略で、詳細な説明資料を開示していません。当社でも、EV化や納入先企業の不調で一部製品の需要減少が想定される一方、ガソリンエンジンの再評価の機運もあり、経営環境も大きく変化しています。こうした変化に対応するべく、明確な中期経営計画を策定・開示し、強い決意で経営を遂行することが求められます。

また、当社は、自社株を501万株（発行済み株式数に対して34.8%。2023年9月末時点）保有するとともに、自己資本比率も60.4%（2023年12月末時点）と良好であり、積極的かつ明確な財務戦略の開示が望まれます。

大きな変革期を迎える自動車部品業界において、当社は、現状についても将来についても、株主に対して十分な情報提供をしているとはいえない状況です。不十分な開示が株主に不安を与え、株価低迷の一因となっている現状を打破するため、詳細な中期経営計画の作成・開示、および決算説明資料におけるその進捗状況の丁寧な説明を求め、上記議案を提案いたします。

以上